

第27回 旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果

■日 時 平成31年1月11日（金）19：00～21：20

■場 所 栗東市コミュニティセンター治田東

■主な質疑・ご意見

1. 前回の開催結果の確認について

◇一般廃棄物が有害であった場合の県有地の土地所有者としての法的整理に時間がほしいと回答があったが整理はできたのか。

⇒県の中で、まだ十分な整理ができておりませんので、もう少し時間をいただきたいと回答しました。

2. 平成30年度第2回モニタリング調査結果について

質疑なし

3. 工事等の進捗状況について

◇廃石綿は排出事業者が処分するときに固めて処理したものか。また、現場での掘削除去工事で取り出した時にアスベストが飛散してしまう可能性はないか。

⇒飛散しないように二重の袋に詰めたものが埋立処分されていた。また、工事での飛散については、土の中は湿っているので飛散しにくく、袋詰めもされているのでまず問題ないと考えていると回答しました。

◇ドラム缶に残った内容物に、これだけの高濃度の有害物がでていているということは、同様のものが地下水に流れ出たことを示しているのではないか。

⇒検出されたVOCの濃度からみて高いレベルのものではありません。また、表の「ドラム缶内容物浸潤土」は周辺の土の分析結果を指しており、特別管理産業廃棄物の判定基準を超えている項目はなく、表には載せていませんが、ドラム缶が埋まった箇所の廃棄物土を除去し出現した地山の土を分析した結果、すべての項目で土壤環境基準をクリアしていました。

※なお、当日の「ふっ素以外は基準をクリアしております。」との回答は誤りであり訂正します。

◇今後出てくるドラム缶も今回と同様に調べてもらえるのか。また、今まで出てきているドラム缶は同様の分析はしていないのか。

⇒ドラム缶の中身が液体状のもので、周りの土に漏れている恐れがある場合は分析を行います。過去に出てきたドラム缶については、大量に出てきた場合、発見された時期によって分析項目は違いますが、分析結果はありますと回答しました。

4. 二次対策工事後のモニタリング調査計画案について

◇遮水壁の劣化や、工事による地下水の流れが変化したり、思わぬところで思わぬデータが出たり、これらが重なることもあるので、最短で工事後2年間で評価することは不安である。

⇒アドバイザーからは、有害物質だけでなく、電気伝導度も常時監視し、その傾向も加味して評価する必要があるとの助言もいただいております、総合的に判断する必要があるため、評価についてはアドバイザーの先生方に見てもらって行うと回答しました。

- ◇工事後の調査は、少なくとも平成38年3月までの5年間調査するのか。また、2年間何も出なかったら、そこで調査を打ち切ることもあるのか。
- ⇒実施計画の目標達成は2年間で評価し、対策工事の有効性確認は浸透水等を5年間調査するとしているが、適合状況によってはアドバイザーの先生方にみていただき、住民の皆さまにも諮ったうえで期間を前後する場合があると回答しました。
- ◇対策工事の効果が確認できなかった場合は残りの廃棄物を撤去するということも踏まえて、協定が結ばれている。だから、有効性の確認は重要なものになってくる。県としては、その部分を早く外してもらいたいと思っているのではないか。
- ⇒「5年」というのは、協議会の場で県側から提案したもので、工事が終わってすぐに問題ないと判断することは難しく、じっくり数値を見る必要があるので、5年でどうかという提案をして協定ができたものと理解していると回答しました。
- ◇5年を目途としたモニタリング調査で最終の判断を幕引きとすることについては納得していない。5年を目途に一旦この対策がどうだったかを総括するという事なので、その理解をはっきりしてもらいたい。その後について、こちらは何も言っていないし、決まっていない。
- ⇒対策工事の有効性については、5年を一つの区切りとして判断の目途にしないといけないと考えていると回答しました。
- ◇梶山先生の意見に、「たった2年間のモニタリングで評価できると考えられない。」とあるが、モニタリングの期間が短いと仰っているのか。
- ⇒梶山委員に「2年間」の意味については確認する。県の対応（案）の説明では言葉足らずで工事期間中の結果も含めてアドバイザーの先生に総合的に判断を求めていくと回答しました。

5. 家庭系ごみの汚染状況に関するモニタリング調査計画案について

- 地下水のモニタリングによる調査計画について、採水位置や項目についての意見はなく、次の3点について質問があった。
- ◇一般廃棄物に有害なものがあっても地下水に流れなければ環境に影響はないから良いのではないかという以前からの県の見解のとおりか。
- ⇒そのとおりであると回答しました。
- ◇梶山先生から、低いpHや高いpHで有害物質が溶出する可能性が示唆されているという意見が出されているが、県はこのようなpHの変動を把握することにより乗り越えられると考えているのか。
- ⇒pHも含めて調査する県の対応案に示したとおりの方策で対応できると考えていると回答しました。
- ◇資料P5の評価方法について「処分場が原因でない項目は評価対象から除く」とあるが、これはどのようなものがあるのか。
- ⇒例えばひ素が出た場合、全てを自然由来とするわけではなく、状況を整理した上で自然由来とすると回答しました。

6. その他

元号が変わることから資料の西暦表記への変更と鉛直遮水壁と鉛直遮水工等の表記が混在しているとの意見があり、意見に沿って修正すると回答しました。